平成３０年度　青少年のネット非行・被害対策情報　＜保護者向け第２２号、教員向け第２２号＞
差出人：福井県安全環境部県民安全課
送信日：2019/3/6

平成30年上半期における児童の自画撮り被害の現状

～警察庁広報資料より～

１　自画撮り被害について

○青少年が自らの裸体をスマートフォン等で撮影させられた上、メール等で送らされる、いわゆる「児童ポルノ自画撮り被害」が全国で発生しています。
○画像がインターネット上に流出すれば、完全に回収することは困難であり、将来にわたって青少年を苦しめる要因となります。

２　自画撮り被害に遭った児童の推移

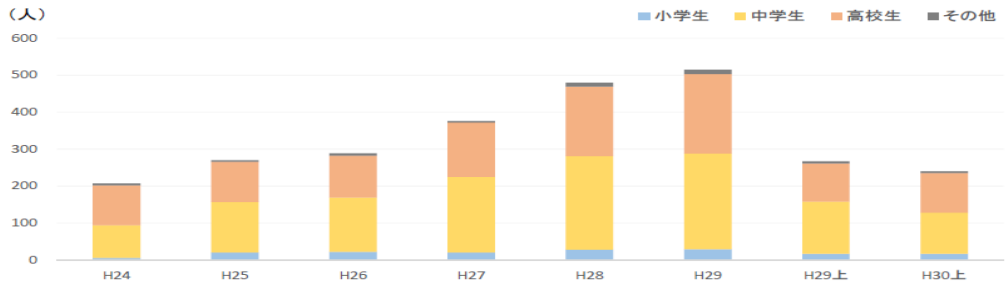

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H29上	H30上
小学生	6	20	22	20	28	29	17	17
中学生	88	137	147	205	253	259	141	111
高校生	108	109	113	147	188	215	103	107
その他	5	4	7	4	11	12	6	5
合計	207	270	289	376	480	515	267	240

☆　被害児童の推移について

○平成２９年の自画撮りの被害児童は、５１５人で増加傾向にありました。
○平成３０年上半期における自画撮り被害に遭った児童は、２４０人で、前年同期比でみると若干減少していますが、被害児童数は、高止まりしています。
○自画撮り被害に遭った児童の学職別割合では、中学生が５割弱を占め、高校生を含めると約９割を占めています。

３　自画撮り被害に遭わないために

○自分の下着姿や裸の写真をスマートフォンで撮影しない！
○インターネット上で知り合った相手はもちろん、交際相手や友達など信用している相手であっても、下着姿や裸の画像を送らない！
○インターネット上で知り合った相手を安易に信用しない！

〈参考〉警察庁「ＳＴＯＰ！子供の性被害　平成３０年における子供の性被害の状況」を参考にして作成
https://www.npa.go.jp/safetylife/syonen/no_cp/measures/statistics.html

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。
【担当】福井県安全環境部県民安全課
☎:0776-20-0745（直通）　メール：kenan@pref.fukui.lg.jp